

令和5年 第1回森町教育委員会会議録

日 時：令和5年2月2日（木）10：00～

場 所：森町福祉センター（森町公民館） 1階 大会議室

出席委員：毛利教育長・三輪委員・長瀬委員・吉川委員・古川委員

出席者：坂田学校教育課長

河野学校教育課参事

小杉学校教育課学校教育係長

西川学校教育課総務係長

石井学校教育課総務係主事

署名委員：三輪委員・古川委員

報告事項：報告第1号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告」への市町村別結果の掲載について

議案第1号 森町教育委員会教育長専決規程の一部を改正する訓令について

議案第2号 「森幼稚園移設改修工事（建築主体）」に係る工事請負契約の締結について

議案第3号 「森幼稚園移設改修工事（電気設備）」に係る工事請負契約の締結について

議案第4号 令和4年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について

（毛利教育長）

それでは令和5年第1回森町教育委員会を開催します。最初に会議録署名委員を指名します。本日の会議録署名委員に吉川委員と三輪委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

それでは私の行政報告にまいります。12月から1月にかけてですが、目立ったところでは、12月27日もりの寺子屋が開かれて、私もちょっと様子を見てきました。ちょうどこの場所を使ってやったんですけれども、例年に続いて町内の学校教員経験者の方に来ていただいて、子供たちが学習している様子を見てきました。それから遡って15日、森高校の振興会臨時総会を開きまして、非常に森高校が今注目を浴びているという言い方が適切かどうか分かりませんが、道教委からも認められる形でICT教育の方で非常に特色を出しておりまして、その裏付けになっているのが実は森町の方から出している振興会費、これに基づいて外部の講師を招聘したりそれから機材を揃えたりということで実は新聞報道にあったように来年度受験生が41名ということでちょっと近年にない数になっていまして、それが影響しているかどうか分からないんですけれども、是非とも引き続き森高校を盛り上げていきたいという町の願いもありまして、引き続き森町の方から振興会の方に予算付けをして、森高校の教育についてさらに進めようというようなお話をしてきたところで、それから1月に入りまして、12日から14日にかけて森小学校、森中学校の校長・教

頭と静岡県森町の教育施設の参観・視察に行っていました。非常にここ3年間子供たちの交流が無かったものですから、オンラインでしか出来ない状況の中で来年度令和5年度には、是非とも再び子供同士の対面での交流をしましょうということで進んでいるものですから、令和5年度はこっちに来る年になっておりまして、その前に私たちも静岡県の森町の様子について実際に見てこようということで、非常に人口もここよりは若干多いんですけども、17,000人台の町でして、非常に参考となるが多かったです。それから29日もりっこまつり、これも参観してきました。ここを会場にしながら子供たちを楽しませようということでいくつかの団体が準備をしたり、子供たちが喜ぶような催しを準備して、賑わっておりました。午前の部、午後の部と分けてですね、感染対策に気を付けながらの実施となりました。それから12月、1月というのは議題の方にも取り上げるんですが、実は局の方でも人事作業がかなり進んでおりまして、それに関わって皆さんにもお断りしておきたい流れがございますので、後ほどよろしくお願いたします。以上が主な行政報告です。何かご質問だとか深く聞きたい点ございましたらお願いたします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは報告事項に参ります。報告第1号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査『北海道版結果報告』への市町村別結果の掲載について」です。

(坂田学校教育課長)

報告第1号「令和4年度 全国体力・運動能力・運動習慣等調査『北海道版結果報告書』への市町村別結果の掲載について、ご説明いたします。例年実施しております、全国体力・運動能力・運動習慣等調査「北海道版結果報告書」に森町の結果を掲載することについて同意しましたので、報告いたします。3ページをお開き願います。結果公表に関する道教委の考え方と、道教委の説明責任、町教委の説明責任の考え方を記載しております。4ページには具体的な公表のしかたの考え方を記載しております。5ページには、令和3年度に実際に公表しました内容を添付してございます。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、それでは公表についてということで、報告でした。特に何かございますか。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは次に協議事項に入ります。議案第1号「森町教育委員会教育長専決規程の一部を改正する訓令について」です。

(坂田学校教育課長)

議案第1号「森町教育委員会教育長専決規程の一部を改正する訓令について」ご説明いたします。8ページの新旧対象表をご参照願います。現在の教育長専決規程では、現行の下線を引いている部分をご覧いただきたいと思いますが、1号で教育委員会管理職等、2号で校長及び教頭、4号で社会教育委員から学校給食センター運営委員については、教育長の専決事項から除かれるため専決できない状況となっております。別添の教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する委任についてという資料をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号では、教育委員会の職務権限として、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関することが規定されております。法律第25条第2項第4号では、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関することについては、教育長に委任することができない旨規定されております。ただし、文部科学省の見解として、法律第25条第2項は、いわゆる内部委任まで禁止するものではない。専決等の内部委任を行うことについては、各教育委員会の権限と責任において適切に判断いただきたいとしております。このことから現行の専決規程で除かれている任免等人事案件についても、教育長の専決ができるよう改正するものです。この訓令は、令和5年2月10日から施行するものです。なお、今後の任免等人事案件につきましては、教育長の専決後に教育委員会に報告させていただくこととなります。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしく願います。

(毛利教育長)

はい、少し私の方からも補足するんですけども、実は学校教職員については、3月に内示という形をとっているんですね。これは全道一斉内示と言っていて、「何日の10時に一斉に開きますよ」ということなんです。ところが、その内示書までの調整が非常に難航します。当然ですよ。席がいくつか限られている中でその中でやり繰りするものですから、時間がかかって内示の直前までですね、町教委に降りてこないんですよ、その内示書が。余裕があれば良いんですけども、直前まで降りてこなくて、内示に間に合わせるためには校長たちを通してその日の遅くとも朝には告げなければ、全道一斉内示に間に合わないという状況なんです。ところが前の日の夜に来たりという状況になっているのが現状です。どうしてこういったことが起きているかということ、結局森町の中だけで決めるのであれば良いことなんですけれども、管内に11の自治体がございます、その11の自治体の中でやり繰りするためにですね、どうしてもぎりぎりまで調整にかかってしまうという状況になっ

ております。この訓令を改正する意味は、そこまでの調整の段階、当然ながら調整の段階は一つ一つを皆さんにお諮りしているタイミングや機会を持つことが難しいということなんです。ある程度私に任せていただいて、任せても良いという了解が得られれば、一つ一つこちらにかけなくても後ほどご報告するという形にさせていただきたい。今年度内示については、次のような日程になっています。2月24日に校長だけ内示が出ます。2月24日に私の方から伝えることとなります。それから3月3日、ここで教頭以下残り道教委で任命する職員に関してすべてが明らかになります。今考えているのはですね、その内示書が出て当日校長たちにまずお知らせして、その後こういう状況ですというのを出来るだけ早い段階で教育委員の皆さんにもご報告したいと、出来るだけ早い段階というのは具体的に言うと議会がもう始まっていますから、多分開けるとすると3日が金曜日ですので6日月曜日の朝だとか議会の時間以外の時間ですね、そこで皆さんに学校の方はこうなりましたという風にご報告させていただきたいと、そういう内容になりますので、ご審議をお願いいたします。いかがでしょうか。昨年までと違って内示が2回に跨ってしまったというのもあって、かなりタイミングを見つけるのが難しくなってきたんです。

(三輪委員)

良いと思います。

(毛利教育長)

お任せいただけるということでよろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それではそのように皆さんには判明し次第速やかにお伝えするという段取りをとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に第2号『森幼稚園移設改修工事(建築主体)』に係る工事請負契約の締結について」です。

(坂田学校教育課長)

議案第2号『森幼稚園移設改修工事(建築主体)』に係る工事請負契約の締結について」ご説明いたします。工事請負契約を締結することについて議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて議決を求めるものでございます。次ページをご覧ください。議会に上程する議案を添付しております。1 契約の目的は、森幼稚園移設改修工事(建築主体)、2 契約の方法は、一般競争入札、3 契約の金額は68,200,000円、4 契約の相手方は、北海道茅部郡森町字上台町1番地 星組渡辺土建株式会社 代表取締役 渡辺洋司でござ

います。次ページに入札及び契約状況表を添付しておりますのでご参照願います。説明は以上です。

(毛利教育長)

はい、森幼稚園に関してのことなんですけれども、私たちも少し驚くほどの金額にはなっていますけれども、前に既に説明していたかと思うんですけれども、何とか今年度中とは思っていましたが、今年度中なかなか具体的に移ることが少し難しくなってきたかと思っています。この件について何かございますか。

(三輪委員)

金額的にはびっくりしましたけれども、資材がかなり高騰しているということで、このくらいになるんでしょうね。

(毛利教育長)

本当にこれは課長の方が詳しいんですけれども、

(坂田学校教育課長)

本当に値段は上がっています。

(三輪委員)

どうしようもないと思います。

(毛利教育長)

私たちも安く済ませたいのはやまやまなんですけれども、やはり必要な設備、それから幼稚園児が最低限快適に過ごせるようにということを積み重ねていったり、保護者の送り迎え等の外側のところとか、色々やって行ったら積もり積もって私たちもびっくりするような金額になったというような状況です。それではこのように進めます。

第3号「『森幼稚園移設改修工事（電気設備）』に係る工事請負契約の締結について」お願いします。

(坂田学校教育課長)

議案第3号「『森幼稚園移設改修工事（電気設備）』に係る工事請負契約の締結について」ご説明いたします。工事請負契約を締結することについて議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて議決を求めるものでございます。次ページをご覧ください。議会に上程する議案を添付しております。1 契約の目的は、森幼稚園移設改修工事（電気設備）、2 契約の方法は、一般競争入札、3 契約の金額は 51,700,000 円、4 契約の相手方は、

北海道茅部郡森町字森川町 296 番地 20 株式会社 谷電気工業所 代表取締役 吉田好で
ございます。次ページに入札及び契約状況表を添付しておりますのでご参照願います。説明
は以上です。

(毛利教育長)

こちらが電気関係です。先ほどので終わりではないです。合わせてかかるということです。
これを進めなければならないということです。もし皆さんから何かあればお願いします。
す。

(長瀬委員)

あとは他に無いんですか。建築と電気だけですか。

(坂田学校教育課長)

外構の方は後ほど入札をすることとなります。ただ、外構については議決までの金額では
ないので、入札で。後は機械設備の方もやってはいるんですけども、それは議会の議決が
必要ない金額です。

(長瀬委員)

では設備と外構があるんですね、この他に。

(坂田学校教育課長)

はい。

(毛利教育長)

ということで何としてでも進めたいと思いますので、皆さんのご理解をお願いしたいと
思います。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは議案第 4 号「令和 4 年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について」です。

(坂田学校教育課長)

議案第 4 号「令和 4 年度森町顕彰条例に基づく顕彰の決定について」ご説明いたします。
16 ページから 17 ページの森町顕彰者表彰候補者推薦調書(案)のとおり申請がありまし
たので、校長会会長をはじめ、関係者の意見をいただきまして、顕彰の決定を行うものでご

ざいます。団体の森中学校剣道部から個人の瀬戸千結希さんまで、団体で5団体と個人で3人の記載の方々を決定いたしたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

(毛利教育長)

はい、一応内容をご確認いただいて。5団体3個人です。

(三輪委員)

中学校の剣道部とスポーツ少年団は新聞で華々しく飾っておりますので、子供たちの努力と指導者の献身さというのが私たちにも伝わっておりますので、ぜひ差し上げたいと思います。

(毛利教育長)

はい、それではそのように進めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それではその他です。皆さんから触れておきたいことはありますか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは以上を持ちまして第1回森町教育委員会を終わります。